

連載

EICA

## 自治体環境職種エキスパートの目

大津市環境部 次長

小田 将勝  
Masakatsu Oda

## 職歴

1988年 大津市役所入庁  
2014年 環境政策課長  
2017年 産業廃棄物対策課長  
2020年 環境部次長

## 1. はじめに

大学の卒業研究で水処理をテーマとしたことが、私にとって環境との初めての関わりでした。

就職に当たり、公務員になれば環境に関する仕事ができるのではないかと考えて大津市役所を希望し、採用後、今日まで30年以上環境行政に携わってきました。

## 2. 大津市の環境行政について

大津市は滋賀県の県庁所在地で人口34万人強の中核市です。

市は環境面では、一般廃棄物処理に係る事務を担います。中核市はこれに加えて、水質汚濁防止法や大気汚染防止法等に基づく水質や大気環境の常時監視、事業所からの排水や排ガスの規制、また廃棄物処理法に基づく産業廃棄物に係る許認可事務などが都道府県から移管されます。更に地球温暖化対策推進法に基づく取り組みも求められます。

このため本市は、法律に基づき地域の環境保全から地球環境保全まで幅広く取り組んでいます。

## 3. 私の環境行政との関わり

私が採用された1988年は、水質汚濁防止法や大気汚染防止法等の法令に係る事務が既に滋賀県から大津市に移管されており、採用直後の私は水質関係の環境調査や事業場への立ち入り調査に携わりました。

当時、市内の下水道普及率は約6割で、未だ多くの工場排水や浄化槽排水が河川に排出されており、排水基準違反事業場への指導、公害苦情処理などに奔走しました。その中で、事業者の排水処理の徹底や下水道の普及などにより、河川水質が見事に改善されるのを目の当たりにし、やりがいと面白さを感じました。

1990年代の半ばには、地球環境保全への関心の高まりなどを受け、本市では環境保全の条例を全面的に改正し、公害だけでなく新たな環境の課題に対応できる仕組みを整えました。その新たな条例のもと、私は環境情報の発信や環境学習、市民の環境保全活動支援、

更には地球環境保全など公害防止とは異なる様々な業務に当たりました。

折しもISO14001の普及などもあり、事業者には環境への積極的な取り組みをアピールする姿勢がみられるようになりました。一方市民も、インターネットの普及などにより幅広く情報を取得できるようになり、環境への関心や知識が深まり、更には環境保全のための組織を設立して活動をするなど、市民、事業者ともに環境への取組が非常に活発になりました。

その後は環境基本計画の策定、温暖化防止を目的とした省エネルギーの推進などに携わりました。

これらの業務を経験する中で、年を追うごとに環境問題の範囲が広がり、その対応も規制だけでなく、市民や事業者の自発的な取り組みによるものが増えて来たこと、またそれに伴い、環境行政を進めるうえで市民、事業者の理解や参加が重要であることを感じました。

現在は一般廃棄物処理にも関わっていますが、毎年10万トンほど発生する市内の一般廃棄物をスムーズに処理することが至上命題であり、併せてごみ減量とリサイクル等を如何に進めるかも課題です。ここでも市民の協力やごみ処理施設の操業に関する周辺住民の皆さんの理解などが非常に重要と感じています。

## 4. 環境行政と科学的な視点

採用以来、現場で市民や事業者の皆さんと向き合っ

て環境の仕事をしてきました。行政職員として法令に基づき仕事を進めることが第一ですが、特に環境行政の場合、科学的根拠に基づき定められた各種基準等をしっかり理解して事象を見ることが求められます。また、日々の多くのデータを注意深く観察し、異常等を見逃さないことや新たな課題に対する科学的な対応が重要です。

これが無いことには環境行政において、市民や事業者の理解や参加は得られないと考えます。

各種資料を読み込むことが大切ですが、一自治体職員として科学的根拠や知見の全てを自ら積み上げることや科学的な判断をすべて行うことは不可能です。そのため、学識者の方から意見をしっかりと伺うことが必要となる場面がしばしばあります。

これまで審議会や委員会で様々な先生方に相談し、貴重なご意見やアドバイスをいただき、それに基づき案件の審査や政策決定を行ってきましたが、科学的根拠は大きな後押しとなりました。

今後とも常に情報を入手し、学識者の方から様々な形でご意見等をいただくことで、科学的視点をしっかり持ちながら、市民、事業者の方に理解していただき、また参加いただける環境行政を進めて参りたいと考えます。